

高知県公安委員会告示生企第9号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年5月11日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 Pフィーバー戦姫絶唱シンフォギア 黄金 絶唱DX 1 P 1 5 5 9	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	回胴式遊技機 SアケリオンD R 2 S 0 1 3 1	告示の日 から3年 間
岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一	回胴式遊技機 Sパチスロ鉄拳5DC 2 S 0 0 9 1	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区南平台町16番17号 株式会社クロスアルファ 代表取締役 別所 直鋼	回胴式遊技機 S犬夜叉CAN 2 S 0 1 1 0	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	ぱちんこ遊技機 Pサラリーマン金太郎 FMY 2 1 0 0 4 0	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 代表取締役社長 後藤 正人	回胴式遊技機 S 開運JAPAN KS 1 S 1 9 4 2	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 代表取締役社長 里見 治紀	回胴式遊技機 S パチスロ甲鉄城のカバネリ ZR 2 S 0 2 4 3	告示の日 から3年 間